

赤十字の活動をご寄付でご支援ください

1 近年、頻発して発生する地震や大雨災害



2 寄付したいけど、簡単な方法はないの？



3 実は身近な方法でご寄付いただけます。



4 クレジットカードや口座振替の寄付方法が簡単です。



赤十字 寄付



ご寄付の流れ

クレジットカードで

STEP1

下記の二次元コードから専用Webサイトへ



STEP2

寄付申込フォームに必要事項をご入力



STEP3

以上でお手続きは完了です!



銀行口座からの引き落としで

STEP1

加入申込書※に必要事項を記入



※当支部までお問い合わせください

STEP2

切手を貼らずにポストにご投函



※銀行・郵便局(窓口)からのご寄付は中面をご覧ください。

赤十字秋田

JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

No.84
2024 春号



日赤の使命 被災者に寄り添う救護を、被災地へ。



救護班第1班 出発式



能登半島地震、日赤の活動

令和6年1月1日 16時10分、石川県能登地方において最大震度7を記録する地震が発生。家屋の倒壊などライフラインへ甚大な被害をもたらしました。

多くの人が避難生活を送る中、日赤は発災直後から救護班の派遣や救援物資の配布など、被災地支援に動いてきました。



写真左・右・中上
救護班による巡回診療
写真中下
段ボールベッド作成などの避難所の環境支援

日赤秋田県支部の主な活動状況

○救護班の活動

医師・看護師・薬剤師などで組織する救護班を派遣しました(3月末までに合計6班の派遣を予定)。
能登町において避難所など医療支援の届きにくい施設へ巡回診療を行いました。

○義援金街頭募金の活動

- ・1月20日(土)秋田市赤十字奉仕団 (秋田市ぼぼろーど)
 - ・1月22日(月)能代市赤十字奉仕団 (いとく能代ショッピングセンター 他2カ所)
 - ・2月10日(土)能代市二ツ井町赤十字奉仕団 (ふたつい雪っ子まつり) など
- 全県各地で赤十字奉仕団、青少年赤十字(JRC)の皆さんが募金活動を行いました。



秋田市赤十字奉仕団と秋田ライオンズクラブによる街頭募金活動



救護班の派遣や救援物資の配布など、被災地での詳しい活動の様子はこちらをご覧ください。



「令和6年能登半島地震災害義援金」を受付しています。詳細についてはこちらをご覧ください。

全国各地からのご支援に感謝!

「令和5年7月7日から大雨災害義援金」へ、多くの皆さまより温かいご支援をいただきました。ご支援に心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、秋田県義援金配分委員会を通じて全額を被災された皆さまへお届けしております。

引き続き赤十字へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

総額 2億8225万8419円(1,565件) ※日赤秋田県支部受付分のみ

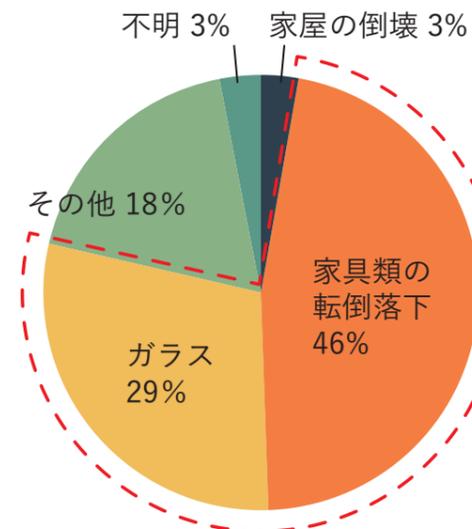


家庭内の地震対策を見直してみませんか?

ある統計によると、日本人の平均在宅時間は1日約16時間にもなります。家の中でも地震によってけがをすることがあり、阪神淡路大震災では、家具の下敷きやガラスの落下によるけがが全体の約7割以上を占めました。

家の中の使い慣れた家具や家電に、危険が潜んでいるという危機感を高めなければなりません。

地震によるけがの原因は?



家具等・ガラス(7割以上)

対策をすることで…

- 家具等の下敷き
 - ガラスでのけが
 - 火災のケケン
 - 避難障害のケケン
- ケケン度を下げることができます。



大阪府北部地震(日本赤十字社撮影)

出典:「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」日本建築学会

日赤の作成した「おうちの中のmonster」(動画)をご覧ください、地震が発生したときの危険を把握しておくため、家具の固定や配置など安全対策について確認しましょう。

「おうちの中のmonster」(動画)

地震が発生した場合、家具や家電などは、大暴れするmonsterに変身してしまうかも!



支部ホームページ「防災セミナー」

日赤秋田県支部では地域における防災・減災意識の向上を目的に防災啓発のためのセミナーを行っています。詳しくはこちらをご覧ください。



秋田県防災士会と協定を締結!

令和5年12月26日、特定非営利活動法人秋田県防災士会と連携協定を締結しました。

この協定により災害時に迅速に対応できる体制の確保や、防災・減災に関する知識の普及などの取り組みを推進します。

写真右 秋田県防災士会 理事長 渡辺勝治様



赤十字の活動を ご寄付でご支援ください

あなたのご寄付でできること
たとえば・・・

3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンプマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット 4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



10,000円 ▶ 心肺蘇生トレーニングキット / 6人分

簡易的な心肺蘇生を体験することができるトレーニングキットを整備することで、大人数での講習を実施することができます。また、感染対策に配慮した講習を実施する際にも活躍します。

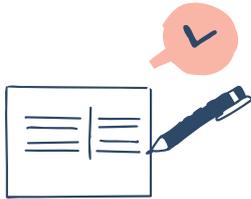


ご寄付の流れ

お近くの銀行・郵便局(窓口)で

STEP1

右の払込取扱票に
協力金額と必要事項を
記入



STEP2

銀行・郵便局へ

※窓口で手続きを行った場合、
振込手数料は無料です。



※2,000円以上のご協力をいただいた方は会員として登録させていただきます。登録不要の場合は、振込用紙の通信欄にチェックしてください。

※クレジットカードや口座振替での
ご寄付は6ページをご覧ください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 2 5 1 0 1	加入者名	日本赤十字社秋田県支部	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 3 7 7	おなまえ	ご依頼人	TEL ()	手数料無料	文書扱
備考		料		金							
備考		免									

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

切り取らないでお出ください。

払込取扱票

99 仙台	口座記号番号	0 2 5 1 0 1	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 3 7 7	料	金	免
加入者名	日本赤十字社秋田県支部							備考
通信欄	<input type="checkbox"/> 領収書希望 <input checked="" type="checkbox"/> ここでこのチラシを手にしましたか? <input type="checkbox"/> 市町村報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 <input type="checkbox"/> その他()							◎会員登録について <input type="checkbox"/> 会員への登録は不要です。
ご依頼人	この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。 ご賛同いただきましたら、ご利用いただくと幸いです。(84)							秋田銀行 本店 普通 516274 北都銀行 本店 普通 305373
日	おところ(郵便番号)							様
附	おなまえ							印
印	(電話番号)							

各欄の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 仙第9783号)
これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は大切に保管してください。

銀行専用

受取人	日本赤十字社秋田県支部							消費税別 手数料
金額	秋田銀行 本店 普通 516274 北都銀行 本店 普通 305373							文書扱
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
金額								
金額	おなまえ							TEL ()
金額	ご依頼人							

収入印紙
200円
[5万円以上]

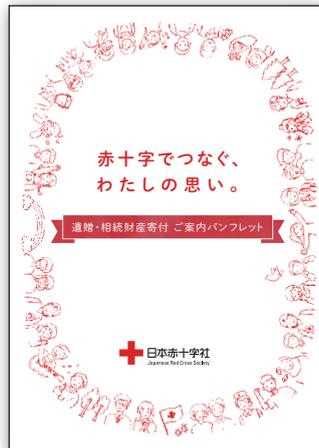
各欄の記載事項に間違いのないことをお確かめください。



あなたの“思い”を 赤十字に

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といったお申し出が増えています。このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。

遺贈・相続財産寄付のご相談、資料請求は総務課までお問い合わせください。

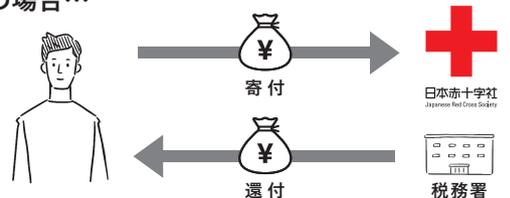


詳しくは
パンフレットで
資料請求していただ
いた方にお送りして
おります。

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで個人の所得税や、企業の法人税の優遇措置が受けられます。

個人の場合…



所得控除の計算式

$$A: \text{年間所得総額} - B: (\text{寄付金額} \times 2,000\text{円}) = C: \text{所得税課税対象額}$$

※ただし、寄付金額は年間所得総額の40%が上限となります。

表彰制度のご案内

活動資金にご協力いただいた場合は、表彰制度を設けています。詳しくはホームページ又は秋田県支部までお問い合わせください。

※寄付などの協力で取得する個人情報は、日本赤十字社の広報活動や事業資金などの募集のためにのみ使用します。詳しくは日本赤十字社Webサイトをご確認ください。

※資金有効活用のため、この払込金受領書をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはつきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書は、ATMでは使用できません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されず。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
※資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。

なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。
〒0110-0922
日本赤十字社秋田県支部 総務課
電話 018-864-2731

〒0110-0922
日本赤十字社秋田県支部 総務課
電話 018-864-2731

この場所には、何も記載しないでください。